

平成14年8月8日
於：三田共用会議所第3特別会議室

独立行政法人評価委員会
第3回交通関係研究所分科会 議事録

国 土 交 通 省

日時：平成14年8月8日

場所：三田共用会議所第3特別会議室

配付資料：

- 資料1 独立行政法人の平成13年度の財務諸表について
 - 資料1-1 独立行政法人交通安全環境研究所の財務諸表
 - 資料1-2 独立行政法人海上技術安全研究所の財務諸表
 - 資料1-3 独立行政法人電子航法研究所の財務諸表
- 資料2 独立行政法人の平成13年度の業務実績について
 - 資料2-1 独立行政法人交通安全環境研究所の業務実績
 - 資料2-2 独立行政法人海上技術安全研究所の業務実績
 - 資料2-3 独立行政法人電子航法研究所の業務実績
- 資料3 審議の進め方について
- 資料4 独立行政法人の平成13年度の業務実績評価について
 - 資料4-1 独立行政法人交通安全環境研究所の業務実績評価シート
 - 資料4-2 独立行政法人海上技術安全研究所の業務実績評価シート
 - 資料4-3 独立行政法人電子航法研究所の業務実績評価シート
- 資料5 第2回国土交通省独立行政法人評価委員会
交通関係研究所分科会議事録（案）
- 参考資料1 補足説明資料
 - 参考資料1-1 独立行政法人交通安全環境研究所補足説明資料
 - 参考資料1-2 独立行政法人海上技術安全研究所補足説明資料
 - 参考資料1-3 独立行政法人電子航法研究所補足説明資料
- 参考資料2 国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針
- 参考資料3 第1回国土交通省独立行政法人評価委員会
交通関係研究所分科会議事録（案）
- 参考資料4 基礎資料

目 次

開 会	1
前回議事録の確認について	2
議 事	
独立行政法人交通環境研究所 平成13年度財務諸表に関する意見について 平成13年度業務実績に関する評価について	4
独立行政法人海上技術安全研究所 平成13年度財務諸表に関する意見について 平成13年度業務実績に関する意見について	11
独立行政法人電子航法研究所 平成13年度財務諸表に関する意見について 平成13年度業務実績に関する評価について	17
閉 会	27

開 会

小山分科会長

本日の議事に入りますが、議事次第に沿ってお願いします。

〔前回議事録の確認について〕

小山分科会長 まず初めに前回議事録の確認です。

既にご送付の上確認をいただいているということで、このまま了承してよろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

小山分科会長

分科会としては昨年3月16日以来ですが、具体的な審議の進め方のプロシーディアについては、分科会に任されていると解釈している。

何分にも中期目標の段階で、極めてわかりづらいという感想を皆さんお持ちだろうと思う。いきなり評価としてある、ないというところに、×をつけるのも大変だろうなという感じがする。

本日は、このような手続で進めさせていただければと思う。

まず皆様の感じた通りのレスポンスを出していただいて、それを集計の上、私の方で分科会としての案をまとめさせていただき、それに基づいた議論をしていただく。私としては、特に悪い点が見ついたところについては、十分に御意見を伺いたいと考えている。

進め方について、よろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

小山分科会長 ありがとうございます。

それから、事前に各研究所に対する質問事項をお願いしていましたが、私が出した質問事項1つだけだった。

事務局 北村先生からも昨日いただいています。

それは質疑応答の際に、北村先生から改めて質問していただこうと思っている。

小山分科会長 はい。

私が出した質問は、ほとんど3研究所全体にかかわる話として、独法とは何かという話に関連します。それについてちょっと皆様方の御意見をお伺い出来れば、と思う。

1つは、北村委員にぜひ教えていただかないといけないのですが、財務諸表にかかわる話として、1つの例として交通安全環境研究所の財務諸表、資料1-1というのがありますが、これをごらんいただきたいと思います。1枚めくっていただきますと、貸借対照表のバランスシートが書いてあるわけである。これは独立行政法人設置に当たって、企業会計基準を導入するということでこういうものが出てきたわけで、従来国立研究所ではこういうことはやっていなかったわけである。

大変気になっているのが、資本の部のです。資本剰余金が、この研究所の場合8億5,000万円の赤字になっている。負の剰余金を計上せざるを得ない状況です。この内容というのは、上の方に資産の部に固定資産というのがあり、色々な建物、設備を持っているわけですが、それが毎年償却されて、その償却額がカバーできないものですから、ここに負の数字として計上せざるを得ない。それから資産が毎年減額されて価値が下がってくる。その部分を補てんするものがないものですから、この償却累計のところは上げていかないといけない。

ということは、来年、再来年も今のままではこの状況は全く改善されないわけで、どんどん累計されるわけです。多分10年ぐらいたちますと、これが100億円ぐらいのオーダーになりますし、もっと規模の大きい海上安全研究所はその2倍で、200億円という数字を計上せざるを得ない。

それでずうっと後ろの方を見ていただきますと、監事の添付書類で、後ろから4枚目が財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見。それから会計監査法人の意見が書いてあります。

これを見ますと、「法人の業務運営の状況を正しく示している」という記述になっているわけです。「正しく示している」ということについては御専門の御意見のとおりだろうと思いますが、正しく示されている状況が適切なものかどうかということについて、監事さんとか監査法人の方も何らかのコメントをするべきだと思うわけです。もしそれをしないとすれば、我々の方としては重大な関心を持たざるを得ないと思い、大変目立つところが1つあるなということを感じている。

この件につきまして北村委員、何か教えていただければ。

北村委員

まず、一番最初の資本剰余金のところが赤になるところは、これは全法人共通でそうなるはずですが、システム的にそうになっている。従って、ここが非常に独立行政法人と一般企業と違うところだろうと思う。

じゃあ、この8億5,100万円は何なんだと申しますと、上から7枚目ぐらいの貸借対照表の5枚下に附属明細書があるかと思いますが。この附属明細書のところで、資産の種類というところに有形固定資産(償却費損益内)、その下に有形固定資産(償却費損益外)と分かれているわけですね。その有形固定資産(償却費損益外)というところの計を右へたどって

いただきますと、右から3つ目の数字が8億5,100万円。これの数字というのが、実は1ページ目の8億5,100万円と同じ金額になっている。

これは減価償却累計額ということで、先ほど分科会長からお話しがあったように、そこを上がっている建物とか構築物が、当然価値が減少していくものである。その減少した価値を仮定計算のもとに計算すると、当期第1年度目はこういう計算になったと。2年度目もまた積み上げ、3年度目も積み上げということになりますから、この数字はどんどん増えていく。最終的にどの金額までいくかという、先ほど見ていただいた償却費(損益外)の計のところの45億という期首残高があります。極端に言うところの数字までいく。

結局、どういうことかという、建物がなぜ損益外にしているかという絡みが出てくるが、なぜ損益外にしているかということの関係は、計算書としては行政コスト計算書が、今見ていただいた附属明細書の前のページに、損益外減価償却費相当額です。これはどういうことかと言うと、一般事業会社には損益計算書の外に上げる減価償却費はない。

ところが独立行政法人の場合には、独特の制度として設立のときにこの建物構築物、今損益外にしているものは現物出資として、資本を出資するために出しているわけです。この部分について当然使うわけですから、使ったら独立行政法人の業務を運用するためのコストだというふうに考えるのも一つの方法だと思えますけれども、独立行政法人の会計システムでは、それをコストだと考えてないわけです。現物出資された建物、その他のものは独立行政法人独自のコストではない。だから独立行政法人の損益計算書からは除きますよと。ただし、行政コストの一部を構成することには違いないからということで、今ごらんいただいた行政サービス実施コスト計算書には入れます。

行政サービス実施コスト計算書というのは、結局、個別の独法自体でどれぐらいのコストがかかっているのか。そのほかに個別の独法に独自ではかかってないけれども、先ほどの行政サービス実施コスト計算書をごらんいただくと、が独立行政法人自体で基本的にかかった部分です。が、今申し上げました現金出資のかわりに出資された建物等のコストです。

が引当外退職手当増加見積額というのは、退職手当というのが独立行政法人独自が手当てするのではなくて、その他で国でもって手当てされる。従って、もし独立法人で手当てしたらどれだけ引当が必要かという金額。それから機会費用で、政府出資等の機会費用ということは、結局政府が出資しますと。その出資しているのを独法に出資しないで、ほかの形で出資したらこれぐらいの収益が出たはずだと。その収益を犠牲にして特定の独法に出資しているわけですから、その部分は行政サービスを行うためのコストである。そういうふうなまとめ方をしている。

そうしますと、期間外損益減価償却相当額というのは、個別独法にとっては業績がいい、悪いということは何も反映しないという考え方をとっているわけですね。社会的なコストではあるけれども、独法のコストではない。だからそこが赤になっても、独法の業績が良い、悪いという判断にはならないよという考え方。

だからある意味では、1ページの貸借対照表に戻っていただくと、資本金の政府出資金が220億ありましたと。その減耗なんだというふうに理解できるかと思うんですね。220億の価値のものを当初出しましたけれども、その内訳というのは、もう一度戻っていただくと、附属明細書のところに建物があったり、そのほかが一番大きなのは土地なわけですが、土地とか建物を出資しました。土地は減耗しないでしょう、だっても建物は減耗します。従って220億の出資資本金というのは、実はどんどん毎年実質的な価値が減っていく。それをこのであらわしていると理解できる。

小山分科会長

解釈はそのとおりで結構かと思うが、例えば今後新しい施設を10億、20億と投資したとしますね。それはバランスシートの上ではどういうぐあいに反映されるのか。

北村委員

この場合には、固定資産の建物なら建物の借方分が増えるとともに、資本剰余金が増えると思う。資本剰余金の中が2行になって、資本剰余金と損益外になっている。そこが増える。

小山分科会長

そうすると、施設を増強すると、この剰余金の累積の赤が減ってくるわけか。

北村委員

その限りにおいては減るんですけど、また減価償却という形でがふえてくる。

小山分科会長

だからまあまあ、10年おきに新しい設備を導入すると、こういうぐあいになると。

北村委員

そういう感じで、イメージとしてはそういうこと。

小山分科会長

そうですね。よくわかりました。私は無限にふえていくんだと思いましたが、帳面上はそれで良いが、企業会計基準を導入する意味というところまで返ってみますと、従来の国立研究所、施設の運用に対する効率という観点が極めて薄い。それを効率化するために、このバランスシートを導入したんだと思う。

例えば、10億円の施設設備と言ってもいいと思うんですが、それが10年使えるとして、毎年1億円ずつは資本費といいたましようか、そういったものが負担される。

例えば、外部にその施設を貸すときには、貸すための料金といいたましようか、それらが重要な根拠になると思います。例えば、所内で使うとすると使った人が1日当たり幾ら払うというような形で、回収出来ないことはない。

そういうことをもともと期待されているにもかかわらず、手続的にこういうものをもってしまうと、何のために独立行政法人にしたのかという意味が極めて薄いのではないかと。むしろそっちのことを言っているわけで、だから適法に処理されているということは、何も私は疑いも持たないが、それが本当に独立行政法人として適切なのか。

企業で言えばこういう話は全くでたらめなバランスシートになる。こんなことをやっているとして社長さんは首になると思うが、そのとおりにはいかないから独法だという意味もあるし。

だけど、それにしても効率化を図ってくださいよというのが独法でもあるということであれば、理想を言えば自主回収するとか、今後新規に設備等をする場合には、それを資産勘定にちゃんと入れて、毎年それを部分的にでも償却していけるような運営をしていただくというのが、独法の本来の姿ではないかという意味で、果たしてこういうやり方が適切なのかなという疑問を持っている。

北村委員

一つには、一等最初のときには、多分現物出資するのは既定の事実で、研究所なら研究所の土地、建物が存在している。これを出資する。

今度は次の再投資のときには、多分中期目標であるとか中期計画という形で出てきて、それが評価委員会に入ってくる。その段階で、新しい設備投資が必要なのかどうかという判断が、一つはなされるのかもしれないというのがある。

それからもう一つは、これをどこで表示するかということに関して、一般企業であるならば当然のこととして、2ページ目の損益計算書の中で、例えば研究業務費ですと上から8つ目ぐらいに減価償却費4億7,500万とあるが、ここで計上していくという形です。ここで計上すると、当然一番下の当期総利益に影響する。従って、当然ここに入れた場合にはここが真っ赤になる。真っ赤になったときに、その赤字というのは一つは業務運営費でやるということと、一つは先生おっしゃるように、外部から自分で稼いでいるということと両方あると思う。だから、そこをどういうふうに、独法をデザインするかということだったのだと思う。

小山分科会長

ちょっとその辺が、極めて甘いスタンスをとっている。個人的にはどうも納得がいかない。基本的には昨今問題になっている、公益法人等の累積債務問題と全く同じ構造になっているわけですね。それが適法であるということは認めますが、その法律がおかしいんじゃないかと言っている。

全部が全部というわけにいかないが、例えば5年先に新たに中期計画を作り直すとき、この件については重要な検討事項として、皆さんの御同意が得られれば出来れば具申をしたい。今回の評価には関係ないわけであるが、そのためには各理事長さんがどう考えていらっしゃるのかということも聞きたいと思う。

基本的には減価償却というのは、会計上は税金に絡む話ですが、独法を評価するときには持っている資産の稼働率というか、どういうふうに効率的に運用されているかということをチェックするのに、非常にいい数字である。それが見えるような形のバランスシートの作り方というのを、ぜひ検討してもらいたいと思う。

近森委員

私も全く同じようなことを考えていて、聞こうと思っていたが、企業であればそのセクションに何か入れると、例えば高級なコンピューターシステムなんかを入れると、それは全部チャージで効いて行って、セクションごとにチャージウエートが違うね。だからそういうふうなことが、この中でどの様な格好でやられているのかなというのを聞きたいと思っていた。

小山分科会長 全くやられていないということで。

近森委員 ということと同じことみたいな気がする。

小山分科会長 外部に施設を貸すときには、極めて安い料金で使わせていると。

近森委員

そうやってやると、次々入ると物すごく高くなるから、その研究費に予算が通っても、かけられる人数とか期間が限定されてくる。そういう厳しさがないんじゃないかなという感じがした。

小山分科会長

改めて独立行政法人の通則法というところに定義が書いてあるが、「国民生活、社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業」、国民にとってどうしてもやらなきゃいけない事業。

それから、そうであって「国が自ら主体となって直接に実施する必要がないもの」という規定があるわけですね。だけど、「民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがある」、採算がとれない。あるいは「独占して行わせることが必要であるもの」ということで、民間企業とこれまでの国立研究所の中間のところだから、極めて幅が広いわけだと思う。その中間にないといけない。国立研究所そのままであってはいけないということだろうと思うし、今の会計基準の考え方は、国立研究所の実態をそのままに解釈をこうしましようと言っているにすぎない。

中間段階として、昨今はNPOでありますとかあるいはPFIですか、いろんな仕組みがあるわけだ。それに対して、それらの主体に対してこの独立行政法人の存在意義があるかと

うかということが、評価の最終的な眼目だと思っている。
大変時間いただきましてありがとうございました。最初の交通安全研究所の方をお願いする。

事務局

資料4-1に評価シートがあるので、お話し聞きながらでも適宜チェックをよろしくお願ひする。

〔独立行政法人交通環境研究所出席者着席〕

2) 独立行政法人交通環境研究所
平成13年度財務諸表に関する意見について
平成13年度業務実績に関する評価について

〔運営にあたっての基本方針、目標について〕
参考資料1-1-1に基づき説明がなされた

下平理事長

安全環境に優しい交通社会の構築に貢献することが使命であり、安全環境に係る行政に貢献することが目的である。また、審査関係の業務がこの研究所はあるが、公正中立に実施をすることも目的の一つである。目的、目標を達成するために、職員との対話集会、あるいは運営情報の共有化を図り、ニーズをつかんで仕事を行っている。また、研究関係、審査関係の運営会議、企画会議を設けた。研究企画会議と審査運営会議が内部評価を行い、研究については外部評価委員会が別途評価を行う。研究成果は、大型車の燃費評価法に採用されたり、新しい排出ガス規制のデータベースとして活用される。また、衝突時の安全について国際的な共同研究に参画しており、その検討においても活用される。

〔財務諸表について〕
参考資料1-1-2に基づき説明がなされた。

〔業務実績報告書の概要について〕
参考資料1-1-3に基づき説明がなされた。

下平理事長

研究業務に関し、企画と管理及び総合調整を行う新たな組織として、研究企画会議を設置した。また、新しい組織を編成し、組織の壁を超えて有機的かつ効果的に対応する観点から横断的特別チーム(2チーム)を編成した。

審査組織についても昨年4月1日に専門分野ごとにグループを編成しているところである。人材活用については、14名の国内外の研究者を受け入れ、研究交流を図るとともに、有効な研究人材として協力を願っている。

会計システムを導入することで業務の効率化を図り、事務担当職員の増員を抑制した。

国民に対して提供するサービスの質の向上に関する項目の中の研究項目については、重点研究領域よりもさらに戦略的かつ計画的に具体化した「重点研究計画」を策定している。重点研究領域における研究の推進については競争的資金の獲得に努力し、その結果7テーマを実施し、総額約1億1,300万をいただいた。

研究者の質の向上については、留学に係る規定を整備した。研究者の評価については評価基準案を策定し、職員との調整を進めている。研究交流の推進については、産官学の連携の推進として、民間企業、大学等との共同研究を17件行った。また、鉄道技術連合シンポジウムの開催及びその事務局として貢献をした。さらに、国連自動車基準調和世界フォーラムに積極的に参加し、自動車に係る国際基準策定に関する技術的支援を行うとともに国際研究調和プロジェクト(IHRA)においては、コンパチビリティと側面衝突安全対策に対して2つの研究を実施した。

行政・民間等の外部からの受託研究、受託試験の実施状況は、35件の受託研究・試験を実施し、総額で4億9,300万円をいただいた。国土交通省からの受託調査「自動車のリコール原因に関する調査」については特別チームとして編成をした。研究所が持っている施設・設備の外部による活用も行っている。

成果の活用については、昨年11月に研究発表会を行い内容をホームページに掲載した。

また、4月には研究所の一般公開を行っている。

特許関係については、職務発明等取扱規程を制定した。

審査業務関係では、自動車の保安基準適合性の審査を確実に実施するため、建物の改修、排気ガス分析システムの測定器等の維持管理を行うとともに、新規配属職員に対し研修等を行っている。その他、基準の制定、改正等へ対応するために自動車試験場の第2地区の整備及び新基準等に対する職員の研修を実施している。

梅田理事

研究業務の効率的実施に関しては、研究所外の研究者を客員研究員として受け入れるなどにより、外部の人材活用を可能とする制度を作成した。

研究業務の質の向上に関し行政側の研究ニーズを把握し、受託研究等の開発に努めた。また、大学等の研究機関との交流連絡会議を42回実施した。さらに、中国の清華大学及び韓国のエネルギー研究所とそれぞれ研究協力合意文書を締結した。その他、国土交通省の記者

クラブ等においてプレス発表を行うなど、広報活動の充実、強化に努めた。

審査業務関係について、関係業界団体との連絡会を頻繁に開催した。また、管理業務の効率の運営という事で、会計システムの導入及びペーパーレス化の推進で、少人数で管理業務を効率的に実施している。さらには円滑な財務処理を行うため、担当職員の外部研修を実施し、中間決算などきめ細かい財務状況の把握も行っている。

審査業務関係についての個別評価については、内部に審査運営会議を設け、それぞれ評価指標を定めて評価を実施している。職員の研修、施設関係の整備、さらに行政当局との連絡会議も頻繁に開くことで、確実な審査を実施するための体制をとっている。不正な審査件数が13年度は0件で、適切に実施されていると考えている。また、標準処理期間を定めており、遅延した件数も0件である。

最後に審査結果の利用・活用で、審査業務の社会的影響がどうであるかということだが、型式指定率ということでは9割を超えている。また、低公害車認定が300件近く活用されており、審査業務が有効に活用されていることがわかる。

〔質疑〕

小山分科会長

最初に理事長さんにお伺いしたいが、昨年の分科会で、この研究所は特に自動車で民間が非常に強い研究能力を持っているということで、研究所の使命、目的等について相当注意が必要ではないかという指摘が出たわけだが、これについてはどういうふうにお考えか。

下平理事長

先ほど研究所の目的、目標のところでも申し上げたのと同じだが、例えば自動車の安全基準とか排ガスの基準、行政はその規制を行う必要が当然あるわけだが、行政が行う上でも技術的なサポートが必要になる。例えば基準をつくる場合、試験法をつくる場合、実態を調べる場合。そういう安全環境の行政を遂行する上で必要な技術的なサポートがどこから得られるかということになるが、これは直接的にはもちろん民間の自動車メーカーがそれぞれ技術力を持っているからサポートをすればいいと思うが、なかなかそれだけではできない。非常に中立的な、利害関係者でないようなサポートが必要だということだと思われる。その部分をこの研究所が担う。

さっき1イグザンプル申し上げたが、自動車の排出ガスの規制を決める場合に、2005年からディーゼルの新しい排出ガス規制が始まる。新しい試験法で規制値を決めるが、要するにトップランナー方式であり、ある自動車メーカーについてはこれないぐらい厳しい規制をかける。その規制値をどうするかというデータを、自動車メーカーに求めても出てこない。それはもちろん利害関係者でもある。

そのようなものをきちんと提供し、どういう基準にするかということは、そういう中立的な技術的なサポートは現に行政が必要としており、それにこたえていくのがこの研究所の使命だと思われる。

もちろん、民にできるものは民に任せる。様々な商品開発はそうだと思われる。やはりそこにこの研究所が存在をする意義もあるし、社会的な必要性もある。従って、この独法が設置をされているというのが一番大きなところではないかと思っている。

小山分科会長

その説明は昨年も伺ったわけであるが、必ずしも納得できる説明ではないように受けとめている。公正・中立という立場を貫くためには独法でなければならぬというリーズニングというのは、10年、20年前はともかくとして、現在そのような話ではないというのが、一般の社会常識と思われる。

今日お答えいただくことはないが、真摯に受けとめていただき、この研究所の使命について、今後御検討いただければというふうにお願います。

何か御質問はありますか。

近森委員

研究者が研究計画を出されると思うけれども、普通研究者が研究計画を出すときは、予算と研究内容とが1セットになって提出されて、その予算の中身はそれぞれのセクションで1時間当たりのチャージが違いますから、それも考えてどのくらいの人がかかるからということと、あるいは設備投資が要するときの設備の費用も入って1セットになって出される。

今までに説明を伺った中では、研究内容の評価はいろいろやっているが、研究予算についての検討とか、あるいはディスカッションが余り聞けなかったみたいな気がするのだが、その辺はどういうふうにお考えか。

下平理事長

今、各部門で研究チャージが違うというお話がありましたが、研究者が研究計画を出します。それには研究内容と手順とそれに必要な施設、それから予算が入っている。ただし人件費は入っていない。

従って今の、研究業務を行うのに必要なお金と、施設に必要なお金は予算として組んであり、それを企画会議でチェックする。研究の重要性、必要性と、今必要としている予算とを見比べて、研究全体の予算の中でそれを充当する必要があるのか、より上乗せして充当する必要があるのかということ判断をして、全体の予算計画をつくっているということである。人件費は別である。

近森委員

人件費が一番多く占めるんですね、お金の中で。設備をたくさん持っているところが人件費チャージが高いですから、高くなってあんまりマンパワーがかけられなくなるということもあるんじゃないかと思うのだが、そういうふうな研究そのものにかかる人件費と、それからいろいろんな海外へ派遣するとか研修をやられるというのは、一般管理費的なことで研究費目という格好になっているのが普通じゃないかなと思う。

そういうふうな研究にかかった費用と一般的にかかった費用、研究者にかかる費用なんですけども、中身は違ってくるんじゃないかと思う。その辺がもう少し明確になる方がいいのかな。その辺が予算の中で、財務表はこれでいいのかもしれないが、実際の中では研究費にどのくらいかかって、教育費にどのくらいかかって云々ということがわかれば、より研究評価が具体的にできるのかなという気がするのだが。

宮本委員

私も同じような感じを持っている。研究の評価に対してそういう人工を入れて、人工がどれだけかけているかという評価が入ってこない、重点化と言ってもお金を80%使っているというのが重点化かという、必ずしもそうではなくて、どれぐらいマンパワーを投入しているかというの、かなり大きな要素である。かなりというか、両輪だと思っている。

小山分科会長 ほとんど全部。

宮本委員

はい。だからそこがないと、なかなか評価という話に結びつかないんじゃないかなと思う。それで重点化に関しまして、先ほど35のテーマというお話があったのだけれども、後の20%ぐらいは一体どのテーマになるのかなと思ひまして。資料2-1の中の66ページに資料8が入っている。これは平成13年度の実施研究課題の事前評価ということだが、一応テーマがずうっと並んでいるんだと思う。これで、前にあった35テーマをチェックしていくと、残ったのが3テーマ、35に入っていないテーマがあるんだけれども、その3テーマがそれ以外のテーマということになるのか、ちょっとその関連がよくわからなかった。逆に言えば、もしそうだとすると、ほとんど最初から全テーマが重点テーマになるような領域を重点テーマと言っているので、結果的には余り重点化されてないんじゃないかなという気がしてしょうがない。

下平理事長

初めの人工の問題である。今、人件費を予算の中に入れて事前の計画をチェックしていないと申し上げましたけれども、研究者によっては非常に多くの研究課題を抱えたり、そうじゃない研究者もいたりする。ですから、研究企画会議で全研究テーマを聞いて、どの研究者とどの研究者が何の研究に従事しているかということは把握をして、全体の人工の管理というマインドで、事前の評価をしているということではないかと思う。

それから2点目の今の、いわゆる重点研究領域にほとんどのテーマが入って、それ以外にどんなものがくるのかという話である。今の重点研究領域以外の研究というのは、基本的に基礎的な研究と私も位置づけている。研究者が日ごろ、みずからのポテンシャルを維持するとか高めるとかいうふうな、社会の要請に直接こたえる研究ではないけれども、基礎的な知見を得るような研究は、当然一方で必要だろうと思っております。そういうものが今の重点研究領域の外にあるような研究というイメージかと思う。

今の重点研究領域が広過ぎるんじゃないかという話が確かにある。例えば、重点研究領域というのは事故防止と書いてある。事故防止というのは非常に広い概念がありますので、全部をカバーしますから。そのうちでこの研究所が何をするのかということ、もう一度具体化した計画をつくる必要があるかと思っている。

先ほど説明したが、重点研究計画をまた別途つくった。それはこの5年、あるいは10年先を見て、行政、社会のニーズを踏まえて、今の領域の中でこの研究所がさらにどういうことを施行すべきなのかというものに基づいて、計画を評価するという形にしている。

小山分科会長 ほかにございませんか。

角委員

今の議論にちょっと関係することで伺いが、經常研究というのはかなりの30数件あるということで、それが重点分野に位置づけられているという説明ですが、かなり研究者個人個人の自主的な研究に近いようにも見えるわけです。經常研究というのは所内としては広く薄く配分するような形の研究費だと思うので、ある程度の方角づけが必要ないのではないかと。それからあともう一つ、特別研究というカテゴリーがある。この經常研究と特別研究の関係というのは、經常研究を広く薄く配分した經常研究の中から、数年後に特別研究の課題、プロジェクトが出てくるという、プロジェクト選定のメカニズムというようなものが、この御説明を聞いてよくわからなかったんで、その辺ちょっと御説明いただくとありがたい。

下平理事長

まず、經常研究の位置づけですが、指摘のように、これまで經常研究費というのは基本的に人頭研究費の運用であった。そういう部分も必要だと我々は考えている。しかし交付金でいただく、資金の研究であるので、經常研究費であってもきちんと社会とのかかわりを評価をして、基本的には自発的に研究者がテーマを選定する。事前評価し承認をするという形で、今取り組み始めている。昔のように、全く研究者の発意に任せ人頭割りの研究費というものではなく、少し姿を変えつつあると思う。

それから特別研究は一体何なのかという話であるが、国からいただく交付金による研究の

中で、交付金の中の研究ですが国の方との相談で「こういう研究テーマをやりましょう」と。研究テーマを事前に決めて、少し多目の研究費を充当して行う研究を特別研究と呼んでいる。今お話があったように、日ごろやってきている経常的な研究の中から今の特別研究に結びつくというものが多く、そういう形で運用をしている。

宮本委員

資料2-1の15ページに、当該年度における取り組みということで、テーマについてどのような成果が得られたかという一覧表があるが、これだけのテーマ数があると、私の感覚では当初計画どおりにはいっていない、少し遅れぎみであるとか、あるいはちょっと予定を変更しなきゃいけないというものも出てくるのではないかなという気もする。

全体、それぞれのテーマが何年か計画で進んでいるわけで、その最終年度に向けての、一応そこまでに何をやるかということに対して、この13年度には進捗状況みたいな記述がこれに関しては何もないんです。これは少し遅れぎみだが全体としては取り返せるんだとかその辺がなくて、とにかく個別に何か把握したとか資料を得たという記述がずうっと続いている。本当にこれが実際に、そういう最終目標に対してちゃんと進んでいるかどうか、あるいは計画の見直しが必要なのかどうか、お金の額は妥当だったのかどうかとか、そういう面での評価がこのページからは読み取れないが、その辺はいかがか。

下平理事長

多年度にわたって研究を行う場合には、毎年度前年度の研究結果を内部評価としてヒアリングをする。ですから、進捗状況は毎年度評価をします。最終的に研究終了時に、所期の成果が上がったかどうか評価を行い、外部評価も受ける。こういう仕組みになっている。

御指摘のように、必ずしも成果が出ているのかという部分について、私もかなりそれに近い感じを持っており、やったものの成果としてそれが実際にどのように世の中に役に立ったり、成果として使われるのかということとをきちんとやっていく必要があると思っており、今まさにその評価制度を動かし始めたところである。

これは13年度の報告ですが、14年度の事前評価では研究計画を変更させたもので、予定があったけれども中止をさせた項目も現にある。

宮本委員

そういうコメントがないと、この評価が正しくやられているかどうかということ私らが評価するときに、判断材料がない。そういう過程がちゃんと適切に行われていると、ちゃんと内部評価も適切に行われているんだという評価が我々もできると思うが、コメントが何もないから、評価しなさいと言われても難しいなという感じはある。

下平理事長

これは13年度の報告である。今申し上げたのは、今年度に入って、前年13年度の結果を内部評価して計画をやめさせたという話であり、14年度の報告に入るという意味である。

小山分科会長

それでは14年度について、きちんとしたわかりやすい、アカウンタビリティのある評価結果を提出いただきたいと思う。

最後に、申し上げたいのは、参考資料1-1-1の理事長さんの資料ですが、3ページです。カスタマーのところに関連民間企業、研究機関、大学等と書いてありますが、これはむしろコンペティターとか。カスタマーじゃないと思う。せめてパートナーぐらいの意識で事業を進めていただければ、大変結構かと思う。

それから9ページの評価の体制でございますが、どうも普通のクオリティーのコントロールから言うとなじめない感じがある。先ほどの人工の話とも関連すると思うが、研究職員から上がってきた研究テーマの提案を、研究企画会議でまず事前にアップループする。アップループする過程で人工をお金で勘定するのか、それになじめないのであれば、時間でぜひ勘定してもらいたい。それでアップループしたからには、そのレベルまで成果が達成すれば、それは100%達成したということ十分だと思う。

できもしない計画をアップループしてしまったというのは、むしろ研究企画会議あるいは管理者側の責任であり、その辺をはっきりしていただいて、たくさんの方の仕事を山のように与えておいて何もできていないじゃないかと後で怒るのは、大変管理運営が悪いという管理者側の責任を、もうちょっと明確にさせていただきたいという感じがする。

それから、内部評価と自己評価という話だが、自己評価を求めているわけであり、基本的には個々の研究職員の自己評価がないとおかしいと思う。だから、個々の研究職員が自分の能力に合った計画を出すとか、あるいは理事者側から委嘱をするという話で、目標はきちんとそのレベルがわかっているわけですから、できたかできないか見ればわかる。その辺の感覚がおかしくて、まあいいだろうと渡しておいて、できてないじゃないかとか、よくやったとか、研究企画会議の、特に事後評価のところ外部評価的になってしまっている。管理者側の責任をもうちょっと明確にしてほしい。

同じことが、1-1-3の16ページを読んでも、今のような感じが非常に強くする。全般的に見て施設・設備関係、それから研究費、人件費と大ざっぱに3つに分類したとして、施設整備の有効利用はどういうふうに図られているのか。具体的には財務諸表の中に出ている剰余金の部の損益外減価償却累計は企業会計で言えばこういう減価償却累計はあり得ない項目で、あってはならない項目だ。だから独立行政法人として今はこれが認められているが、これを認めるということは国研と全く同じ構造で、表面だけ繕っているということになると思う。

理想を言えば減価償却というか、最初の投資をきちんと回収して、それを次の投資に振り

向けるような法人であってほしいと私は個人的に思うが、ぜひ今後努力いただければと思う。

下平理事長

大変ありがとうございました。先ほどから研究者の人工の管理をもう少しきちんとしてというお話を随分いただいた。今、数量的には把握をいたしていませんが、いわゆる研究専従率みたいなものをこれからきちんとして管理するという点については、検討してまいりたいと思っています。

それから、これは研究者が大変仕事が多くて質の悪い研究になっちゃうんじゃないかというお話ですが、受託の話も随分申し上げています。受託を随分広げている。大変忙しくなっている研究部もある。ですが、ここはやはり世の中の期待にしっかりこたえていくということも大変大事だと思っておりますので、外部者の協力を得るという方法を持って、その要請にはこたえていく努力をしていきたいという考えである。

それから今の施設の点であるが、確かに施設有効利用、例えばあいているときに人に貸したらいいんじゃないかとかいろいろ考えがある。一言だけ申し上げさせていただきたいが、受託をする場合に国からの受託と民間からの受託とある。先ほど利益の話をした。利益の中に消費税が入ってくる部分があるが、純粹に私どもが民間から受託した分の、汗をかいて利益を出した部分も計上してある。この部分が当然利益として積み上げられ、次年度目的の積立金になって、もう一度還元して再投資ができるという考えで実は計上をしたが、これは省の方の承認がないと目的積立金が積み上がらない。実はいろいろ相談をしたが、それを利益ではないということ。

そういうことで、独法の内部のインセンティブがなかなか働かない仕掛けになっており、その辺がうまく動かないと、自発的、自主的な改善といいたしめようか、取り組みがなかなか進まないことを実は懸念をしている。

小山分科会長 どうもありがとうございました。大変心強い。

田村委員

それに関連してだと思いが、私も説明をお聞きしておかしいなと思った。次年度に自分たちで稼いだ利益は回すことができればいいなと思った。

それから検査部門のことだが、時々新車が発表されて、何か。

小山分科会長 リコール。

田村委員

リコールというよりも、一部部品が欠陥があって、これを交換しますということがよくあるが、これは企業からの委託で検査をしていると思うが、交換しなければならないような部品が使われているときは、これの責任は企業だけのものか、あるいは研究所にも関係あるのか。

つまり、もし検査をして許可を出したにもかかわらず欠陥が出た場合は、その責任はどこにあるのかということも、安全とか安心という目的の中に入るのではないかと思います。

下平理事長

御指摘のとおりであり、私どもは事前に新しいモデルが世の中に出る前に、国の基準に合っているかどうか確認するが、そのときに確認漏れで、合っていないのに合っているかのような合格を出すと、これは私どもの研究所の責任になる。ですから、それだけは避けるように確実な公正な審査をするというのが、まず第一に必要なことだと思っている。

色々責任があるが、私どもが今の新しい車が基準に合っているかという審査において、間違いない審査をするというのが一つの責任であり、100%確実にやる必要があると思っています。

〔独立行政法人交通環境研究所出席者退席〕

小山分科会長

大分時間も過ぎたので、この辺で終わりにさせていただきたい。どうもありがとうございました。

〔評価について〕

事務局

事務局の方で集計作業をさせていただいた。その辺のやり方であるが、各委員からいただいた資料について、基本的に自主改善努力を除き、それ以外のところについては順調な達成状況にあると、肯定的なものについてはそのままだが、「ない」という意見があったものは、その数を何名の方がいるかということをお分科会長の方にお伝えしてある。それは着実な実施状況にないということですので、それは適宜また御議論をいただき、必要に応じてまた独法を呼んで、さらに再ヒアリングをやっていただければと思う。

それで総合判定ですが、まず業務の運営については各項目の「ある」というものの数ですが、分科会の方で各項目について確定いたしましたら、全部が「ある」だと順調ということになる。1個でも「ない」というものがあると、これはおおむね順調ということになる。

7割以下ですと要努力ということになる。判定基準はそういうことで、定量的な判定基準になっている。

小山分科会長

評価シートに従って集計をお伝えしながら、議論いただきたいと思います。

まず1ページ目ですが、括弧の中身で呼ばせていただきますが、「組織運営」について、これは全員「ある」ということでよろしいか。「人材活用」ですが、これについても全員「ある」である。「業務の効率化」は、1名だけ「ない」という方がいますが、よろしければ理由といいましょうか、御説明いただければと思うが。

近森委員

先ほどいろいろ実績をいただいたが、研究予算に対してどうだという検討がないので、それは入れるべきじゃない。ですから、着実な実施状態にないというが。

小山分科会長 要するに効率化という観点はほとんど入ってない。

近森委員

そうです。だから、そういうのが要るんじゃないかなということ。ただ、「ある」、「ない」だからこうなんですけど。全部が「ない」ということじゃなくて、これを入れてほしいということで、分けようがないものでそうした。

小山分科会長 そうしますと、「ある」の方でとりあえずよろしいか。

近森委員 はい。

小山分科会長

「中期目標の期間中に実施する研究」は「ある」でよろしいか。
「重点研究領域における研究の推進」は「ある」。
「研究者の資質向上は実施状況」に「ある」。
次のページで、「研究者評価の実施」は2名「ない」で。

近森委員 これは実績がないんですね。だから、実績を待ちたいと書いたのだが。

小山分科会長 今後の努力に期待するということが。

近森委員 そういう意味です。プラスのコメントだと。

小山分科会長 研究所側には意味は十分伝わっていると思うんですが。

近森委員 これは例のジャビーの評価でも実績がなきゃだめですから。

小山分科会長 そうですね。

角委員

評価の研究者への処遇の対応が、具体的には不明確だということ。それからもう1つは、プロジェクト管理者の経営責任が不明確だということ。

小山分科会長 そうですね、そのシステムはできてないと思う。

角委員 その2点をコメントでつけて、そういうことにしましたが。

小山分科会長

はい。これ実は、5年先に向けてちゃんといけるだろうかということをお問われている。なかなか甘い。一応「ある」でよろしいか。「研究交流の推進」は「ない」が1名ですが。

水町委員 私である。

小山分科会長 その次「国際活動」もですね。

水町委員

はい。国際活動も同じ意味合い。これは民間の方がずっとやっていますね、そういう活動を。機能からいってしょうがないかとも思うのだが。

田村委員

やっぱり当事者はとってもしっかり努力をしていると思う。
ただ、独法になる前の政府の機関であったときの状況がわかっていないものだから、それに比べてどれだけ進展したというのか、その比較はわからない。
ただ、こういう目標を一応掲げて、それに向かったの御努力は「ある」と認めたいと思っている。

小山分科会長

それでは、コメントのところに「目標設定をもう少し考え直してください」というのをつけて、「ある」ということにしてよろしいか。

水町委員 はい、結構です。

小山分科会長 国際活動もそういうことでよろしいか。

水町委員 はい、結構です。

小山分科会長 「受託研究、受託試験の実施」は「ない」が1名いますが。

近森委員 これもさらに努力が必要だという。

小山分科会長 さらに努力が必要ということでよろしいか。

「研究所所有の施設・設備の外部による活用」は「ない」が3名います。(8)の項目です。

水町委員 私も「ない」につけました。

小山分科会長 はい。これは3名いる。

宮本委員

私も「ない」につけましたけど、「ある」か「ない」が聞かれると「ない」ように思います。それが本当にそういう役目をできる機会がちゃんとあるのかどうかという話もあるので、ちょっと一概には何とも言えない

近森委員

私も書いているこれは費用を浮かすためにやったんだっただけかどうかが、最初の目的がよくわからなかった。費用をやるんだっただけのどのくらい改善になったのかがはっきりしないというので、これも多分足りないんじゃないかと思う。そうすると、さらにプラスでやらなきゃいけないだろうと。

角委員

私も「ない」と。この集計に入っていないので。いや、1名増えるので4名だと思っていますが。

小山分科会長 今「ない」が4名です。

角委員 そうですか、それじゃあ、それで。

小山分科会長

結局一番困るのが、高い施設・設備を買ってきて、ほこりをかぶっているのが。本来はこれをチェックしたいわけですね。それで所内では100%利用ということがあれば、それはそれで構わなくて、外部利用なんてとんでもない話なんです。

だから、施設・設備の有効利用についての管理運営をどうやるべきかというコメントをつけて、内部で十分活用しているのであれば構わないということです。「ない」と書いてもこのところは問題ないわけですね、100%フルに活用されているとすれば。

近森委員 何か目的がちょっとはっきりしない。

小山分科会長

私が言っているのは、十分に活用されているとすれば、ここに「ない」というものをつけても減点にはならないという意味で言っている。ちょっと呼んでもいいと思うのだが。規定を整備しただけでは、まだ実施状況にあるとは言えないと。ちょっと聞いてみましょうか。「成果の普及、活用」は「ない」が1名います。

水町委員 これは私ですけど、「ある」で結構です。

小山分科会長 はい。

「審査業務」、「ある」。

「資金計画」のところはノーコメントでよろしいか。

それから「短期借入金」、「財産譲渡」。

近森委員

今の資金計画は私は何もつけなかったが、先ほどの研究予算のあり方というか立て方というか、研究計画と対にした考え方を導入する必要があるかと思うのだが。コメントだけつけておいて。

小山分科会長 はい。「特に人件費に留意してください」ということでよろしいか。

「財産譲渡」が「ない」。

「剰余金の使途」が「ない」。

それから、「施設整備計画に関する計画」は「ある」だけど、施設・設備の有効利用についてさらに利用に配慮してもらいたいと。

「人事に関する計画」は事務の効率化のような話ですね。これは「ある」。

それから自主改善努力に関する事項。

(1)、(2)、(3)とも「認められる」に をつけてよろしいか。

田村委員

さっき、検査のミスの場合は大変反省していると理事長もおっしゃっていた。

小山分科会長

それから個別業務評価で、研究管理運営面でさらなる努力を要すると。評価としては「良好」の方でよろしいか。

それからアカウンタピリティ、審査業務の方ですが、要努力がお1名いるが。

水町委員

私である。審査業務の方が私は主務だと思っていますので、もうちょっとしっかりやれという感じである。研究の方はやっているようだけでも。

水町委員 ええ。二足のわらじをはかせるのが無理だろうというのが私の趣旨である。

近森委員 全然違います。

〔独立行政法人交通環境研究所出席者入場〕

小山分科会長

研究所自体のミッションについてのアカウンタビリティが不足しているのではないが、一般的な話ですね。

下平理事長

もちろん、施設はすべて利用をしているつもりですので、ほこりをかぶっているというのではない。逆に施設の利用を高めるといのは、研究施設で言えばこんな問題意識を持っている。

各研究室が施設を管理をしており、ある意味で研究者とか研究室所有みたいな気持ちが若干研究者にある。ところが、ほかの研究所の施設を使いたい、使えば有効利用できるという場合に、なかなかそこが今の文化ですと穴があいてないというところがあるので、それも含めて組織を見直して施設の有効利用をするような、研究所全体として使うという形には持っていきたいと思っている。

小山分科会長

わかりました。よろしいか。

ほかに幾つかコメントはついていますが、総括的に言えば、随分努力いただいているものの、例えば施設・設備の面、あるいは先ほど出ました人件費とありますが、工数管理の話、そういう管理運営面で今後一層の努力をお願いしたい。概括的に言えばそういうことになるかと思う。よろしく御努力いただければと思う。

3) 独立行政法人海上技術安全研究所
平成13年度財務諸表に関する意見について
平成13年度業務実績に関する評価について

〔運営にあたっての基本方針、目標について〕

参考資料1-2-1に基づき説明がなされた。

中西理事長

基本方針については基本理念が「知の創造と活用により、安全で安心出来る国民生活に貢献します」ということと、「産業競争力強化に貢献します」、「世界の発展に貢献します」ということである。日常の行動規範は顧客志向ということを第1点に挙げている。「お客様の立場で考えます」「自らを変革し、新たな可能性に挑戦します」、「高い目標を掲げ、迅速・機動的に行動します」、「健全な成果意識を持ちます」、「個性を活かし独創性を発揮します」、こういった行動規範で研究目的に沿った研究をして、最終的にはお客様の拡大、サービスの向上を目指している。お客様は、行政、国もあるが、他の研究所、大学、民間企業、そういった外部がすべてお客様と考えている。

研究戦略の立案については研究ポテンシャルマップを作成し、研究担当官へのヒアリングを通して、研究ポテンシャルがどれくらいあるかということ5段階で評価をしている。

組織改革に向けた検討は、今年の4月1日から4領域25グループに編成がえをした。また研究統括主幹を設けて、戦略的な研究企画を強化した。

人材の活性化については、業績評価制度を試行した。海外留学制度も創設し、現在、海技研の留学制度で1人海外に出している。採用、育成につきましても、計画的な育成ということで中期計画を立てて、ポテンシャルマップを活用した採用・育成計画を立てている。

研究企画立案の評価体制については、運営戦略会議と研究計画委員会を理事長が主宰しているが、社会ニーズに応じたコアコンピタンスを強化し、研究グループの適正化ということで、研究項目の集約、研究単位の適正化、あるいはグループ長に権限を与えるということも行っている。

内部評価については、計画段階の評価と研究成果の評価を5段階評価をしている。途中に研究のモニタリングと幹部会を毎週1回開いて、どこかの領域から研究の進捗状況、研究体制、問題点を報告させている。

外部評価については、事前評価と中間評価を5つの視点で定性的な評価をしている。また、事後評価については、6つの評価の視点で定性的かつ総合的な観点から内部評価を実施しているが、内部評価に対する御意見を頂くということで外部評価を実施している。

〔財務諸表について〕

参考資料1-2-2に基づき説明がなされた。

〔業務実績報告書の概要について〕
参考資料 1 - 3 - 3 に基づき説明がなされた。

中西理事長

4月1日から4領域25研究グループで横断的に効率的な研究プロジェクトを進めている。また、平成13年度は任期付きを1名採用、14年度は5人ほど採用した。行政サイドとの交流で、若手研究官を行政にも出している。なおかつ、事業団から重点支援協力員7名も受け入れており、研究者の流動性も十分高いと考えている。

受託研究も倍増しており、研究所の運営総経費に占める研究業務経費割合でいうと平成13年度は51%であり、目標の35%をクリアしている。

研究対象の領域は、海上輸送の安全、海上輸送の高度化、海洋の開発、海洋環境の保全、基礎的・先導的シーズという5つのジャンルです。上の4つのジャンルは領域名にもなっており、ニーズ志向でやっている。また、重要な研究の対象として、船舶の操縦性能評価技術、スーパーエコシップ、メガフロート、CO₂貯蔵に関する研究を実施している。

重要な研究対象については予算面でも優先的に扱うということ、競争的資金や受託はそれに関するものを取ってきたということで重点研究をどれくらいやっているかというカウントをすると、今年度は91%になっている。

また、機動的な研究実施体制を構築するために、研究テーマを決めるときも所内の競争的な環境のもとでテーマを選定することになっている。

研究交流の促進について、産学官の連携の推進と共同研究、受託研究が1年間に直すと88件である。知的所有権についても国や民間の受託研究が34件、共同研究が70件ということで、104件で88件となる。

人的交流の促進については、留学制度を戦略的に活用したいと考えている。

また、研究成果の発表及び活用の促進については、発表会、講演会は計画どおり行っており、ホームページに研究成果を載せるということでだんだん充実させている。「海技研ニュース」も6回発行しており、所外の発表論文は目標どおりジャスト254件である。この目標は守っていきこうと思っているが、質を高めたいと考えている。

また、15年4月から日本造船技術センターに私どもの研究施設を使って試験をして頂くということで、「研究及び業務協力に関する協定」を締結。

国際活動の活性化については、シンポジウム、国際会議、I M Oにおける国際基準の策定、I S Oにおける国際基準の策定に相当力を入れている。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項として、13年度は400m水槽の機能強化と井水管の改修工事の二つが挙げられる。目標どおり達成できると考えている。また、海洋環境保全総合実験棟が3月末に完成した。これは14年度に海技研の資本として出資されることになっている。

人事に関する計画については、特に民間の経験者や専門性の高い人を採用していく。また、現在の232名を5年後に216名にする。

〔個別業務評価の概要について〕
資料 1 - 2 - 6 に基づき説明がなされた。

中西理事長

運営費交付金による研究について、特別研究は行政と相談してこれをやると決めたものであり、指定研究は所内で募集して所内で選定した研究、それから一般研究、それ以外に競争的資金ということで外部から取ってくる研究課題と国の受託がある。内部評価は全て行い、外部評価については特別研究と指定研究をお願いしている。競争的資金と国からの受託についても、内部評価と同時に委託元で評価をしている。それぞれ、内部評価は研究計画委員会（座長は研究担当理事）で実施し、外部評価は海上技術安全研究所評価委員会を実施するという体制である。

内部評価、外部評価の結果の活用について、内部評価は、当然所内で決められる研究課題については可否を決定して、やるもの、やらせないものを決める。あるいは研究計画の見直し、研究費の配分等について留意させていく。外部評価についても、当然のことながら、計画の評価であれば可否の決定、計画の見直しを行い、結果の評価であれば、その結果を踏まえて将来の研究にどう継続していくかということに反映させる。また、内部評価の仕方について外部の評価委員の先生方から評価して頂き、改善する。

〔質疑〕

小山分科会長 委員から質問、コメントをお願いしたいと思うが、いかがか。

宮本委員

午前中も同じ質問をしたが、研究テーマの評価をするとき、人工だとかそういうものはどういう扱いになっているのか。

中西理事長

研究担当理事から話してもらおうが、評価のときに、その研究にどの人が、当然のことながら1人の人が幾つもの研究テーマを持っている。ですからその人が何%この仕事に参画したということをも明記させている。

将来の問題としては、デイリーにどの研究に携わっているかということ今年度から実績把握をさせたいと思って、今、準備させている。

小山分科会長 それでいいですか。何か付加することがあったら。

渡邊理事

今、理事長が申しあげたことでほとんど尽きるのですが、エフォート率というものを申告させており、こういうふうには個人名と項目に分けて、何%というものを一応まとめています。これに基づいて、研究の進捗状況の中でうまくいっているのか、場合によっては人の異動が必要なのかとか、そういうことを判断する材料としたい。

近森委員

実績ではなくて、研究計画をつくる時に、研究内容だけではなくて、研究そのものも年次計画があると思う。4年間やるなら年次ごとにどういう成果を出すかというふうなこととか、研究によっても、実験をやるときは10人の人がかかるけれども、それ以外は2人くらいだとか、そういう人員計画というものが必要だと思う。そういうものが全部評価の中に入っていないと。そういうものを全部最初に計画が出たときに、たくさん研究項目が書いてあるが、これは必要な人員を足すと所員の人数をオーバーしているのではないかと思う。そうすると、どこの研究を削ってどこに重点をやるとか、緊急度によって3年でなくて1年でやるために人数をふやすとか、逆の場合があるとか、そういうマネジメントの効力というものが必ず最初に必要になると思うのだが、その辺がどういうふうになっているかということをお聞きしたい。

中西理事長 計画段階のときにそういう認定をしているということである。

近森委員 それは人員計画も含めてか。

中西理事長 はい。

近森委員 これを見ると計画の中に入っていないみたいな気がする。

小山分科会長 計画段階で口数積算ができていますか。

中西理事長

計画段階では全体の積算はできているが、あなたは何日、あなたは何日、そういう積算はできていない。

小山分科会長

例えば今年度あなたはAというテーマに何日間、Bというテーマに何日間、Cというテーマに何日間、こういう計画はできているのか。

中西理事長 それは出来ている。

近森委員

それが評価のところの大きなアイテムの一つになるのではないかと思う。特に今おっしゃられた、もう一つチャージウエイトをかけて、お金がもう一つかかってくるため、それを抜きには評価できないのではないか。

中西理事長 そうです。

近森委員

その記載が全然ないので、どこかでそういう評価をしているか、あるいは内部評価のときに特に重要ではないか。そこに貴所としてのマネジメントを加えて、重点的にどこをやるかという方向性を示すべきではないか。

中西理事長

13年度にそういうことができるように仕組みを作った。14年度の計画についてはそういう内容で把握している。13年度の結果については、そういう仕組みはできているので、そういう評価はしていない。

近森委員 これからということですね。

中西理事長 はい。

小山分科会長

関連して、「内部評価」という言い方が少しあいまいではないか。内部の話としては個々の研究者レベルの自己評価の話がある。それから個々の研究者を総括した組織としての管理レベルの内部評価があってしかるべき。今話題になっているのは、管理レベルの計画として妥当な計画になっているか。それが実施されているかどうかというフォローアップは当然だが、14年度からはもう進めているというふうに解釈してよろしいか。

中西理事長 よろしい。

小山分科会長

それが出来ているとすれば、ある研究者に対して、今年はこれとこれとこれをやって下さいといったときに、少なくとも計画段階で無理のない計画になっている。それと個人レベル

の達成度との関連で話をするとすれば、極めて正確に個人の評価ができるはず。その成果を見ながら来年度の研究費をチェックするというような言われ方は、ちょっと齟齬が出てくるのではないかと。

計画が正しければ、極端に言うと全員100%達成になる。そうしたときに、仕事のアロケーションと個人の能力レベルというのは計画段階でバランスしているとするれば、そこでは差が出ないはずではないかというようなこともあるが、細かくなり過ぎるかもしれませんが、評価システムの方針という観点から、もう一段御説明いただければと思う。

中西理事長

今のお話は、私どもは今、研究課題そのものが適正に進められているかどうか。それが個人がどうかかわって、個人の能力や個人の業績評価というところまで結びついていない。現在の段階では、今年の課題が、個々人の業績に結びつくような目標管理をどうするかということも現在進行形で検討中である。ですから研究課題そのものについての数値評価は、割と細かいアイテムを挙げて適正かどうかの判断をしている。ただ、個人の成果とどう結びつけているかというのは、そこで切れているから、14年度は、目標管理をどう導入するのかということプロジェクトチームをつくって検討を始めたという段階である。この辺については来年度御説明出来ると思っている。

小山分科会長

管理者側の責任と個々の研究者の努力のはかり方というのが混在しているような印象が少しあるため、そういう質問になったのだらうと思う。

中西理事長 わかりました。

近森委員

先ほどもちょっとあったと思うのだが、研究費の内訳というのは中身はどんなものを今やられているのか。

中西理事長 中身のことが。

近森委員 この中に今言われたマンパワーの費用が入っているかどうか。

中西理事長 マンパワーは入っていない。人件費は入っていない。

近森委員 それがあると、それがほとんどを占めてしまうのではないか。

中西理事長 人件費がトータル29億ぐらいあるから、ほとんどを占める。

近森委員

それも最初の計画のときにないと。何人かけて何年やるかというのをはっきりしていないと評価の対象にならないのではないかと。技術的な評価だけではなくて、そういう費用対効果のマネジメントの評価も一緒にならなければいけないのではないかと。今は技術的な評価に随分入っていて、マネジメントの方がもう少しあってもいいのではないかという感じで申し上げているのだが。

中西理事長

そういう評価をするためには事実を積み上げていかなければいけないのでご指摘の点は、1年ではできなかった。

近森委員

マンパワーは1時間幾らかかるかがわかればすぐできる話で、しかも人工の山積みはトータルすればすぐわかるわけで、それが全員に対して増えているか減っているかということで、人員をどういうふうにか動かすとか、増員しなければいけないとか、そういうのはすぐにできる評価だと思うのか。

中西理事長 そういうのは出来る。

近森委員

いわゆるマネジメントサイドの合理化といいますが、そういうことも必要なのではないかと。あるいは、それが決まってしまうと、実施する人はそれが憲法になってしまって、それでうまくできたか、できないかという評価になるが、それを決めるのはマネジメントサイドの一番最初の評価委員会ではないか。そこでのマネジメントサイドに関する責任体制というか、指示する中身を明確にするためにはそういうことが要るのではないかと。と思う。

中西理事長

そうだ。それは数字的なことまで出してやっていないが、研究計画委員会で、完全に定量的になっていないが、それに近い、定性的な感覚の評価はしている。

小山分科会長

それから、成果の達成度について具体的な数字をイグザンプルとして示していただいたのだが、大変結構な話だと思うのですが、これが達成できていないことに対してどういうアクションをかけるかということについては、既にお考えをお持ちか。

中西理事長

これについては個人の業績にどう反映させていくのかということも考えないといけない

し、研究課題が適正だったかどうかということも考えないといけない。次の年度に立てる研究に対して、個人の能力も含めてチェックしていかないといけないと考えている。

小山分科会長

最初にマネジメントの能力と言っていたきたい。無理を言っているのではないかとか、テーマの設定が緩過ぎるのではないかとか、そのフィードバックもぜひお考えいただければと思う。

中西理事長 はい。

小山分科会長

もう一点マネジメントで、施設・設備の関連で、財務諸表で言えば、例の損益外なんか。何でしたか。減価償却相当額といいますか、バランスシートのところにマイナスの剰余金がどっと載っていて、この辺の管理というものはどういうふうにお考えか。

中西理事長

これは企業会計でいけば17億の三角が出ているわけですから、当然のことながらカバーしないとけない。

これに対する考え方は、私たちは自分たちのやっている成果。もちろん行政サービス実施コストにもこれは入っていつているわけですから、それをカバーした成果を出していると言いたいのですけれども、数値的にきっちり言えないところが悩み。これがどういうぐあいに言えるかというのは検討したいと考えている。

小山分科会長

個人的な見解で恐縮だが、できることであれば、ちゃんとリカバーして投資を回収していく方向でお願いしたい。便法として今のような制度をとっていると思うが、できるだけそちらの方向に御努力いただければ。

中西理事長 そういう努力はしたい。

小山分科会長

例えば外部に貸し出すときの料金の話だとか、それぞれのプロジェクトが特定の設備を使ったときに対するチャージの話であるとか、内部的な処理だったらいろいろなことが出来るのではないかと思う。そういった面で、今、研究費と成果という対照でクローズアップされているが、マン側の効率的な運用、施設・設備の効率的な運用、その辺がもう少し明確に出てくるような努力をお願いできればと思う。よろしくお願ひしたい。

中西理事長 はい。

小山分科会長 他にございませんか。

宮本委員

例えば先ほどのような人工の管理をしていこうとすると、研究者は逐一、今日は何人、どのテーマにどれぐらい時間を割いたかというようなことも記録していかなければいけないと思う。そういう煩わしさの面だとか、評価されるとなると、できるだけターゲットは低い方が後で楽になるというような考えも芽生えるかもしれない。基礎的なテーマで、ハードルがかなり高く、ある程度年数をかけても具体的にどれぐらいの成果が出るかははっきりしないようなことはリスクだからやめておこう。それよりは、少し時間がわかればほぼ見通しのつくような研究の方が評価が高そうだ。そういう色々な面でいろいろな職員の方の意見があったのではないかとと思うが、その辺の雰囲気をお聞かせいただければと思う。

中西理事長

それは当然ある。これはリーダーシップにかかわる問題で。現在始まったばかりで、私たちの評価が職員の方々には適正だと思っておられるのかどうかというのは把握していない。苦情処理は4人来ていたので、4人の人に対してきっちり説明を我々もしていく。そのあたりで、皆さんがどう思っているか、感覚を把握したいと思う。いろいろなことを思っておられる人が当然いると理解している。

小山分科会長 他にございませんか。

よろしゅうございますか。
それでは、どうもありがとうございました。

〔独立行政法人海上技術安全研究所出席者退席〕

〔評価について〕

小山分科会長

それでは、評価のまとめに入らせていただきたいと思う。
5枚目の2.の(7)ですが、「国際活動の活性化」という点について、1名の委員の方が着実な実施状況にないと評価しておられる以外は、全部実施状況にあるという評価をいただいている。

近森委員

最初の組織運営の、研究計画の中に、承認するときに項目と技術的な中身だけの検討が主

体になっていて、研究期間とか、人員配置というか、人員計画とか、そういうものが余り深く考えられていない感有り。そういうものも含めて研究計画を承認するときはディスカッションしてほしい。

小山分科会長

一つだけ疑問点が出ている。国際協力、国際活動の活性化で、実施状況。

角委員

私はそこにコメントを書いたのだが、確かに国際活動、IMOとかISOに委員として、あるいは参加者として情報収集に行っていることはかなり書いているが、研究所としての研究内容が国際基準にどういうふうに関与されたかという観点で見ると、よく見えない。まだあと4年あるわけで、その中でということであると思う。本来の使命として今までやって来たことだと思うので、その辺に対するコメントということ。

小山分科会長

国際基準への具体的貢献を明示してほしい、そういうコメントでよろしいか。

角委員 了解。

宮本委員

私は国鉄の時代からJRになるときの移行を経験している。鉄道技術研究所だったものが財団法人になって鉄道総合技術研究所になったのだが、その初年度を思い起こした。今まさにやっていたらしゃるようなことを経験した。早く立ち上がってきているなという感じがした。

小山分科会長 民間からの理事長起用が成功していると。

宮本委員 職員の方との対話も随分やっているよう。

近森委員

これもコメントだが、研究領域の設定というところに関連して、技術的な面でのポテンシャルとか必要度というのはあるのだが、今の世の中に対してどれが緊急なのか、緊急度みたいなものが必要なのではないかと思った。

短期間にやらなければいけないというものがあると思う。

小山分科会長

上層部の意識改革というのを随分印象を受けたので、発表会に期待して行ってみたら、内容を聞いてがっかりした。全面的に意識改革が所内に広まっているという印象を受けなくて大変残念だった。上の方がそう動いてくれるということは、今後いい方向に動くのだと思うが。

それでは、加点の方で、「自主改善努力に関する事項」、「組織運営の改善」、「業務の質の向上」は全員。「社会への貢献」は6名の方が「認められる」評価としては3項目とも「認められる」にはいかかと思いますが、よろしいか。

「個別業務評価表」ですが、「良好」が6名、「要努力」が1名。

近森委員

例えば国民への説明責任を果たす上でわかりやすいものになっているかとか、自己評価において云々とか、そういうものについて、緊急度に基づいた説明とか、年間計画みたいなものに基づいて何か。

近森委員

例えば海難事故とか、石油が流れたときどうするとか、そういうものの方がわかりやすい。

小山分科会長 今回のコメントをつけた上で「良好」ということでよろしいか。

〔委員了承〕

水町委員

理事長さんは随分、皆で相談してと言いましたけれど、理事会というのはもうちょっと自分の責任でパシッと方針を決められた方がいいのではないかと思う。理事が責任を持ってやるべきだと思う。もっとトップダウンでやるべきだと私は思う。今おっしゃった緊急などというのはまさにそれ。緊急の度合いとか。

近森委員

世の中で求められているものはちゃんとキャッチしなければいけないのではないか。

水町委員 大体変わるのみんな嫌がるもの。

角委員

「人員計画」という項目があるが、これは5年間で16名の人員削減ということで、かなりの割合で進んでいくということ目標どおりやっているということなのですが、全体の7%の削減とかいうことに対して、どういう部分を削減するかという説明が足りなかった。もし管理部門を減らすのだとするとアウトソーシングする。そうすると管理費は逆に増えるのかもしれない。どこにそれをコメントすべきかわからなかった。

近森委員 その割に緊急テーマがたくさんある。

事務局

一部は管理業務がまだ残っているが、国研の時代は三鷹の3研究所の業務を昔の船舶技術研究所がやっていた。

小山分科会長

前回、せっかく1個にして合理的にやっているのに分けるのはいかなものかという御意見もあった。

北村委員

すべての独立行政法人が中期目標を与えられて、そこで人員を削減しろという目標を与えられている。規模を縮小するということを要求されているのかみたいな感じがする。

小山分科会長

そうなのですね。自分で収入を削って人員を増やすということが出来るはず。

宮本委員 人事の話はフリーハンドである程度できないと何にもならない。

北村委員

中期目標、合理化、効率化前提で人員減らしというような、全部そんなところで結びついているみたい。

〔独立行政法人海上技術安全研究所出席者着席〕

小山分科会長

人員を削減することが中期目標になっているというか人員を減らしながら、こんなにいけるのだろうかということについて、どういうお考えか伺いたい。

中西理事長

研究補助者がだんだん少なくなっていく、研究補助については、アウトソーシング、アルバイトできっちりやっていこうと思っている。研究者の頭数が減っても、私たちが課せられている研究に支障を来すことがないようにしたい。

既に決まっているわけで、その範囲内で研究能力が落ちないようにやっていく工夫はするつもり。

角委員

アウトソーシングでそういう仕事を、役割を職員からかえていくとすると、それで本当にやっていけるのかなというのが気がかった。

中西理事長 はい。

小山分科会長

模範的な意識改革をやっているわけですから、もうちょっと理事者側に自由度を与えて、本来の独法的な性格を強めていただくように、我々からもコメントしたいと思っています。

宮本委員

先ほどの技能職の方の中で、例えば船の模型をつくるのに非常にスキルの要るようなところもあると思うのですが、

中西理事長

船のモデルをつくるのはベテランで、後継者がいなくなる。そのために、造技センターと試験業務の研究協力があって、造技センターの模型の技術を持った人たちにだんだん移管していく、あるいは別のところに外注するとか、そういうことで考えている。

宮本委員 それは一応整っていくわけである。

〔独立行政法人海上技術安全研究所出席者退席〕

〔暫時休憩〕

4) 独立行政法人電子航法研究所
平成13年度財務諸表に関する意見について
平成13年度業務実績に関する評価について

〔運営にあたっての基本方針、目標について〕

資料1-3-1に基づいて説明がなされた。

大沼理事長

電子航法に係る我が国唯一の研究機関として、交通の安全の確保と円滑化を図ることが使命である。交通需要の増大に対処し、安全かつ効率的な交通の実現のために国の施策に研究成果を反映させ、国民の安全・利便性の向上に貢献することを目的とする。

また、空港整備事業および空港整備事業等への研究成果の反映、国際技術基準等の策定への貢献、電子航法に関する基盤技術の蓄積を目標とする。

顧客は国土交通省を中心とした政府、航空会社、そして国際民間航空機関（ICAO）であり、社会ニーズに沿った研究の重点的推進を行うことで、重点研究開発領域を設定し、より質の高い研究成果を上げることを経営方針とする。具体的には、新しい衛星やデータ通信技術などを使った新しい通信・航法監視システムの研究、もう一つは新しい航空交通管理の研究を現在重点研究開発領域と設定している。また、研究の成果としては、通信品質、航法性能、監視精度の向上、管制処理能力の向上、航空交通流管理の効率化が挙げられる。

研究の種類は重点研究と基盤研究に大きく分かれ、予算としては一般会計と空港整備特別会計の2本立てになる。重点研究の予算は全体の95.7%を占めており、数値目標90%を達成している。

また、当研究所での行政への活用事例は、羽田空港の再拡張に関する受託研究の評価、航空機衝突防止装置データ解析およびMSASフライトモデルデモンストレーションである。

〔財務諸表について〕

資料1 - 3に基づき説明がなされた。

〔業務実績報告書の概要について〕

参考資料1 - 3 - 3に基づき説明がなされた。

大沼理事長

GPS、データリンク、航空交通流管理、監視技術という四つの横断的な研究グループを編成することで施設や情報の共有化、研究テーマの連携等を図った。さらに「組織及び事務の見直しに関する委員会」を設置し、平成14年度の組織改編案を取りまとめた。

人材活用に関しては、職員の業績評価基準を策定するためのデータベースを作成するとともに、横断的研究グループの企画・運営の一部を若手研究者に分担させる等、若手研究者の自主的かつ積極的な取り組みを促した。

業務運営の効率化については、ワーキンググループを設置し、事務管理の電子化、情報伝達の迅速化、簡素化等を図った。一方、施設や設備利用の効率化についても、同じくワーキンググループを編成し、使用日次の調整や測定機器の共同利用、運営要領の検討等について定期的に検討を行った。

また、当研究所は独法になってから、研究評価委員会において全ての課題を対象に研究計画の事前評価、年度研究報告の評価を実施し、研究実施体制の検討を行い、検討結果を研究結果の修正に反映してきた。

国の推進するプロジェクト等への参画については、国家的プロジェクト等社会的に重要と判断される課題に関しては、機動的な研究実施体制を構築し、迅速かつ積極的に参加する。

研究者の資質向上については、所内の留学制度はまだできていないが、留学希望者がいたため、留学目的の妥当性や語学力等を所内で審査して、カリフォルニア大学に1年間の出張として派遣している。これも数値目標1名を達成した。

共同研究・受託研究等については、日本とフランスとの間の共同研究を初めとして、国内の共同研究を合わせて9件実施した。また、受託研究は全部で13件実施した。共同研究・受託研究等を10件程度という数値目標に対して、22件を達成した。

人材交流については、13年度に3件の交流を実施した。シミュレーション実験へ現場の航空管制官の参加を得ることにより、研究の効率的な推進に必要な専門知識の吸収に努めた。目標値の2件に対し実績値は3件である。

研究成果の普及、成果の活用促進等については、所内の研究発表会開催や研究見学者の受け入れ、新聞、マスコミ等の取材、年報等の発行、国際会議、学会等での発表等で研究成果の普及に努めている。成果の活用としては、ICAOの会議に技術資料を20件・提出を行い、国際標準作成に関わる検討に貢献した。

最後に自主改善努力としては、航空機の着陸誘導装置（ILS）の設置上の問題点等の改善にかかわる研究を実施し、航空の安全性の向上と運航効率の改善に貢献した点が評価され、平成13年度の人事院総裁賞、個人部門を受賞した。また、理事会の決定事項等の経営方針を徹底し、業務の効率的な実施を図ることを目的として理事懇談会を設置した。そして、年度計画のアクション・アイテム・リストを作成し、研究の進捗状況の管理を行い、着実な実施の確保に努めた。

〔個別業務評価の概要について〕

参考資料1 - 3 - 4に基づき説明がなされた。

大沼理事長

内部評価は内部の研究評価委員会で事前、中間、事後の3種類の評価を行っている。

外部評価は独立行政法人電子航法研究所評議員会で行っており、外部の有識者による客観的な、事前、中間、事後の3種類の評価をお願いしている。その他、競争的資金にかかわる研究や国からの受託研究については、委託元において外部評価を実施している。

対象となる研究については、内部評価の場合には運営費交付金にかかわる研究及び受託研究（競争的資金による研究も含む）。外部評価は、運営費交付金にかかわる研究のうち重点研究開発課題のみを対象としている。

評価時期については、内部評価は前年度の12月ごろに実施し、外部評価は新規研究開発の開始の前年度に実施する。また、事後の内部評価は研究終了翌年度の6月ごろに実施し、事後の外部評価は研究終了の翌年度に実施する。中間評価は研究計画が5年以上の課題が対

象となり、3年程度を目安に実施する。

内部評価においては、研究の担当者が作成した研究計画書に基づき書類審査及びヒアリングを行った後に評価し、外部評価は、内部評価を受けた研究計画書に基づき評価を行う。評価結果は研究計画の修正、研究内容の変更等に活用しており、新規研究開発課題の採否等を判定する場合の参考資料ともしている。具体的には私どものホームページ上で公表している。

〔質疑〕

小山分科会長 何か御意見ございますか。

近森委員

参考資料1-3-1の、7番目の「研究経費の重点的配分」のところだが、空整勘定は一般勘定と1けた違う。15倍くらい多いのですかね。

大沼理事長 はい。

近森委員

研究者を見ると逆になっているということで、非常にアンバランスになっているが、先ほど言われたように、何か作るということでこの様になっているのだと思うのだが、これだけ見るとすごくアンバランスになっている。これに対する説明がどこかに要るのではないかと思うが。

大沼理事長

空港整備勘定で行っており重点研究は空港整備事業等へ反映されるということで、具体的には、新しいシステムの開発あるいは技術要件の検討となる。実験をやるためにはプロトタイプモデルをつくるということになる。そこで非常にお金がかかるということで、研究費から見るとこういうふうに出してしまう。

近森委員

それがわかるような説明がないと、これだけを見ると、非常にアンバランスになっているのですけれど。

それから、空整勘定というのは特に研究テーマが限定されているのでしょうか。それとも両方とも自由に研究所で配分ができる予算になっているのでしょうか。

大沼理事長

運営費交付金も二つに分かれており、空港整備特別会計というのは何にでも使えるというものではなく、空港整備事業に役立つ研究ということで目的が限定されています。

小山分科会長 大枠で、内部は決まっていなわけか。

大沼理事長 独法になりましてから、そういう大枠でくる。

小山分科会長 内部の裁量でできるわけか。

大沼理事長

はい。国の機関のときは、ほぼ予算要求に準じて研究費は配算していたが、独法になってからは、所の裁量ということである。

小山分科会長

ある程度の枠組みがあるだけであって、実態的には一般勘定と空整勘定は意識しなくてよろしいと。

大沼理事長

その枠組みの中で一応整理しないといけない。ただ、空整勘定の方は使用目的に合ったものという限定はある。

小山分科会長 枠組みが合っていればよろしいわけですね。

大沼理事長 はい。

近森委員

これがたくさんふくらんでいるのは人件費以外だと思うのだが、それも自由に使ってよろしいか。

大沼理事長 人件費のことか。

近森委員

人件費以外のところである。これが物すごく多いのは人件費以外のところだと思うのだが、普通では考えられない気がするが。

大沼理事長

もともと独法になるときに、中期計画5年間の予算の算定ルールができ、それに基づいて予算をいただいている。

近森委員

多分使い道が決まっているからこれだけの金額が決まるわけなので、フリーに使いなさい

よというのではなくて、基本的には決まっているのではないのか。

大沼理事長

空整勘定の方は決まっている。
実際の研究につきましては、航空局と事前に十分打ち合わせてテーマ等を選定していますので、そういうものを實際やる。

小山分科会長

要するに、航空局からこういうテーマの研究をやってくれとって来るわけではなくて、空港整備に関連した研究ということが言えれば、所内で判断が可能である。

大沼理事長 一応はできるのですが、片や航空局との。

小山分科会長 で、この中には人件費は含まれていない。

大沼理事長 はい。

近森委員 人件費は含まれていないのか。

小山分科会長

含まれていない。別枠である。人件費は27人ですか。空港勘定の人件費が21人。ランブサムで。

岡田理事

補足させていただくと、空港整備勘定というのは、かつては、航空局からこういうことをやってほしいという要望があって、それに対して予算がついているという性質のものだった。独法になり、こういうことをやってくれというのは従前どおりあるが、どのように使うかについては、ある程度の裁量が独法に任されているということはある。テーマは、航空局側のニーズに合わせた研究テーマをやるということになっている。

小山分科会長 両者の打ち合わせにより、という解釈でよろしいか。

岡田理事 はい。

小山分科会長 これに加えてさらに航空局からの受託研究というのがあるのか。

岡田理事 はい。

小山分科会長 これはテーマが決まっている。

岡田理事 これはテーマがある程度決まっている。かつては要望研究と言われていた。

小山分科会長

それから、職員の経費、人件費は21名分が空港整備から支弁されていると。

大沼理事長 はい、研究者の場合。

近森委員

人件費は頭数がわかれば幾らとわかるのだが、他の経費的なものがどさっと来るというのは何か.....。

宮本委員

21名というのは、21名分が空整勘定で決められているので、研究所としてこの割合を変えられないということか。

大沼理事長 一応人件費として21名分、一般勘定の方は27名分の人件費。

宮本委員

そうすると、実質テーマをやっているのは、27対21というのはかなり厳密に守られてやっているのか。

岡田理事

一般勘定でやっている研究者ですが、職員ですけれども、これは空港勘定でやっているテーマについて研究が出来るということであり、人件費は一般勘定から払っているが、実際のテーマは、こういう人たちが空港勘定のテーマをやっていることもある。

宮本委員

そうすると、本来的に別勘定にするなら、人工もちゃんと相互の間の人工のやりとりのこともやらなければいけないことになる。

岡田理事

はい。ただ、逆の場合はだめで、空港勘定の研究者を一般勘定の研究テーマに充てることはできない。

小山分科会長 では、研究者一人一人にはどっちかというラベルがついているのか。

岡田理事

一般勘定の場合は融通がきくが、人件費も全て研究費も特別会計の場合は決まった特別な会計のもとに配算されるお金である

小山分科会長 わかりました。他にございますか。

田村委員

私は平素、土木には土木の心が伴わねばならないという持論を持っており、そういう立場で土木の応援をしています。本日、航空技術というものに皆様が命をかけてなさっていることは理解できるが、ニアミスとか、ドイツの衝突事故などがありますと、間違いのもととは技術よりも人間ですね。そういうものに接したとき、技術を研究なさっている方たちはとても悔しい思いをなさっているに違いないと思うが、技術の向上と同時に、人間の心というものをもっと真心にするという方法も技術とあわせて伝えていただきたいと思う。技術とは関係のない話なので.....。

小山分科会長 御要望ということでよろしいか。

田村委員 要望である。

大沼理事長 どうもありがとうございました。

小山分科会長

少しぎりぎりしたところに入りますが、1 - 3 - 3の例えば1ページで、「仕組みが整った」とか、「体制が強化された」とか。「達成状況の評価」のところですね。「研究環境の改善が開始された」とか、「基盤が整った」とか、極めて抽象的な表現になっているわけだが、具体的な成果はまだ見えないというふうに判断してよろしいか。

大沼理事長

グループを編成したことにより、初年度ですので、活発に意見交換や情報交換、あるいは実験機材を融通し合ったり、そういう成果はいろいろ見えてきたが、実際に研究の成果がはっきりあらわれるのはこれからかなと。

小山分科会長 これからという判断でよろしいか。

大沼理事長 はい。

小山分科会長 わかりました。

岡田理事

補足しますが、例えば最初の横断的研究グループ編成ですが、活動しているということで、こういった研究体制は初年度ということで作り、今年度からはそれに基づいて活発にやっているという点では、ある程度達成できたのではないかと考えてはいる。

小山分科会長

13年度ですけれど、今年度に入って具体的な成果が見えたとすれば、それも御説明いただいても良かったのだが、13年度における成果としては、体制が整ったというふうに判断してよろしいか。

岡田理事 そうです。

小山分科会長

それから、1 - 3 - 4で評価についていろいろお書きいただいているわけだが、これは独立行政法人に期待されている評価手法ではないように思う。独法化することによってマネジメントを強化して、従って、この評価委員会としては、マネジメントの方法に対してどういう手を打っておられるかということで我々は評価したい。これを見ると、研究費において96%が重点研究であるにもかかわらず、具体的な研究計画書は各研究員から出てくるという説明になっている。マネジメントから見た基礎研究の方は研究員から出てくるのは当然かもしれないが、少なくとも重点研究（特に本研究所においては96%が重点研究）に対してマネジメントからのコミットメントが計画段階において全くない。研究員から出てくる研究計画書を研究評価委員会が見て、いいとか悪いとか言って、しかも、「内容が適切である」とか、「ほぼ適切である」とか、「やや適切でない」とか、「適切でない」とか。言うなれば、いいとか悪いとか、もっと努力をという程度のフィードバックしかない。これは評価体制が全くでき上がっていないというふうに見ざるを得ない。研究所としてはどのように考えているのか。

大沼理事長

この資料で、資料は研究者が作成するというふうに説明したが、これはすべて研究者が研究計画をつくるという意味ではなく、その前段階で、最初の色刷りの説明の「業務実施のマネジメントの仕組み」という表にあるが、研究企画立案というところで外部の顧客ニーズや社会情勢の把握等を行い、特に重点研究をどうやっていくかという方針をつくるということである。そういうものに基づいて最終的に担当する研究者が評価用の資料をつくることになる。ただ、指摘のように、その間でマネジメントの評価がなされているかどうかというと、明確にそういうシステムにはなっていない。

岡田理事

補足させていただくが、研究計画書というものは大変大切なドキュメントである。それは何が書かれているかという、マネジメントするためのあらゆる情報が書かれている。どういうテーマでやるべきかということがまずあるわけだが、それは、航空局からの要望というか、こういう行政ニーズのためにこういう研究をやってほしいという既に決められたテーマがある。それに対して何年度計画で行うか、どういう担当者を充てるかとか、どの程度の費用がかかるかとか、年次計画だが、実際にこの研究をやるためにどの程度の費用がかかるのだというようなことは、研究担当者でなければわからない情報がどうしても必要である。そういう意味で、研究計画書を提出するのは研究者であるが、しかし、それは航空局の要望に基づいてやる研究計画書になっているかどうか。そういうことについてはマネジメントの側から評価して、これが所定の期間内に完了する形で作られているかどうかという判断をマネジメントの側からする。研究計画書というものはそういった情報がすべて盛り込まれている。この研究をやることによってどういうアウトプットが得られて、アウトカムとしてはどういうものが得られるかということ審査した上で研究を実際にやっていくという体制になっている。そういう意味では、この研究が最終的に所定の期間内におさまるかどうかどうかというところの判断をマネジメント側はするということである。

小山分科会長

人員配置は研究者側で、マネジメントにはわからないとか、予算についても細かいところはわからないという説明だが、それはぐあいが悪いのではないかと感じます。今御説明いただいたことをそのまま受けるとすると、1 - 3 - 4 に書かれている内容は現実を正しく表現していないということになるのか。

岡田理事

そういう意味ではそうかもしれない。マネジメントの方のフィードバック、そういう観点からの流れにはなっていない形で書かれていることは認めざるを得ないかもしれない。

小山分科会長

なっていない。特に7ページですか。事前評価に関してだが、これは計画段階ですね。評価指標がA、B、C、Dで、優、良、可、不可みたい。こんなことで計画は全くできないだろうと思うのだが。

宮本委員 関連でよろしいか。

小山分科会長 はい。

宮本委員

重点研究テーマの中で、航空局からとか、明確に研究所以外からのニーズに基づいてやるというものの以外に、研究所独自で将来のことを見てというテーマも当然入ってくるのか。

大沼理事長 はい。

宮本委員

そういう場合には、研究者との間のやりとりというのはどういう形で研究計画書ができ上がってくるのか。まず、企画会議でしたか、そういうところで、これは研究所としての実質的な重点テーマであるという設定がなされるのか。

大沼理事長 まず、案は研究者なり研究員で作りまして、それが企画会議。

宮本委員

あくまでもそれは研究者から上がってきたものの中でどれが重点になるかということを選ばれるということなのか。

大沼理事長

そういう場合もあるし、逆にこちら側から、こういうテーマはどうかというものもある。

宮本委員

その場合に研究者との間にどういう情報が伝達されて、研究者がそれを理解して研究テーマを紙に書くわけだが、そのやりとりがはっきりわからなかったのをお聞きしたのだが。

大沼理事長 企画の方から研究部長を通して研究者の方に行くというのが一つある。

小山分科会長 空港整備勘定で行う研究は全部重点研究か。

大沼理事長 基盤研究もある。

小山分科会長

重点研究の目標が90%以上で、96%まで行ったからすごいでしょうと言われると非常に当惑する。90%以上という目標自体が異常に大き過ぎるのではないかしらと思うし、何を重点と言っているのか全くわからない。

大沼理事長

目標を設定しましたのは、独法になるときに中期計画をつくり、その中に数値目標を掲げなさいということである。重点研究についても、その当時の過去5年間の実績が88%ぐらいであった。そういうことであれば独法になったらもう少し上げて90という様に。

小山分科会長

何をもって重点研究とするかというデフィニションはどのようなのですかというのは去年もこの分科会で出たと思う。85%は多過ぎるのではないかという意見も十分ある。だからそれを90にすればいいというものではない。目標は理由があって立てるべきではないかというふう思う。全般的に見て、昨年のことを思い出すと、水町先生は規模を2倍か3倍にしないとどうにもならないのではないかということを含んに言われた。最初のページにあるように我が国唯一の研究機関としてということで、やるべき業務が山のようにあって、実際のリソースは非常に少ない。少なくとも飛行機の話というのは、国際協力という面で日本としてミニマムこれだけはやらなければいけないという量は何らかの方法で把握できるのではないかと思う。この研究所の目的から見て。それに対して、多分この研究所のリソースは圧倒的に少ないわけである。水町先生の直感的な御判断によると、2分の1とか3分の1とか。そうすると、もっとそれぞれ重点的に目標を絞り込んでいただかないと、重責に耐えかねて何もできないでいるというふうにしが見えない。

どれを優先的に取り組むべきかという話がないので、これだけのスコープのミッションがあったとして、その中では何をやっても目的には合致するわけである。組織として見たときに、何をやっているのか、何を指しておられるのが全く見えないという現象が出ているのではないかと思う。相当考え直していただかないといけないのではないかと思う。

大沼理事長

重点研究につきましても、課題は非常にたくさんあるが、私たち小さな研究所で限られた人的資源ということで、重要度の高いもの、緊急性の高いもの、そういう見方から可能な範囲で重点研究を設定してやっている。

小山分科会長

それが一番重要なマネジメントであるのに、それに対する説明が今日はほとんどなかった。

大沼理事長 はあ。

小山分科会長 補足して何か。

水町委員

人員が足りなくて航空局から来る仕事を選択する余地がないくらい。だからみんな重点だと思っている。

小山分科会長

一々計画を立てたりしている時間もないと。

水町委員

そう思いますね。緊急度が皆高い。ですから選択する余地もない。来るものを一生懸命消化しているというのが実際のところだと思う。

大沼理事長 可能な限り受けているということで。

水町委員 また、それを航空局も期待してどんどん出しているということだと思う。

小山分科会長 評価は不要だという話。

水町委員 ええ、評価する余地がない。

大沼理事長

その辺、例えば航空局からぜひやってほしいというものがございまして、やはり限度が。緊急性、重要性が非常に高いものについては、やりくりして何とでも受けなければいけないということもあるが、多少重要度が低い場合には、先へ行ってというような選択もやっている。

宮本委員

持続的に発展していくためには、戦略として、将来を目指して研究所としてのポテンシャルを保つための部隊、あるいは基盤的な研究、そういう切り口はどうしても必要だと思う。

航空局

当初、電子航法研究所では一般会計の経費が多かったが、航空局としては、4,000人の職員を抱えて、日々航空機の管制業務、運航業務をやっている。これに利用するプロトタイプの機器を電子航法研で開発する。それを実際の航空機で確認する。航空局で整備する管制官が使う機器から、色々な機器があり、それは電子航法研究所でとにかくプロトタイプをつくって安全性を確認して、それからでないかと各現場に実際の整備ができない。

航空局無線課で管制官が使う機器、あるいはパイロットが使う機器、これらを整備しているが、その整備のためには、電子航法研究所でのプロトタイプの開発、航空機で飛行試験をしての確認、こういう行為がない限り航空局では施設整備ができないという状況である。

航空局としては、日々進歩する航空技術で新しいものを整備したい。そういう意味では電子航法研究所の果たしている役割というのは、私ども航空行政にとっては表裏一体の関係にある。

小山分科会長

航空局の行政から見て必要な研究開発というものがあると思うが、そのための費用は、十

分でないかもしれないが用意しているのか。そのうち何割が電子航法研究所に行っているのか。委託研究という意味では。

航空局

もちろん、電子航法研究所にお願いをしないで、航空局内部で整備をする機器もある。しかし、今確かな数字は持っていないが、私ども航空局の整備する機器については90%に近いものを電子研でプロトタイプを製作していただいて評価している。

小山分科会長

「唯一の研究機関」と書いてあるが、もう少しブレークダウンすれば、電子航法研究所以外にも引き受け手は日本の中に幾らでもあるのではないか。

航空局

総務省が所管している通信総合研究所がある。あそこはIT関連で色々な、インターネットとか……。

小山分科会長 民間も含めて言っているわけですが。

航空局 私どもが知っている限りでは、民間ではそういう研究所は一切ない。

小山分科会長

むしろ何かの制約があって電子航法研究所でしかやってはいけないことになっているわけではないのか。

航空局

そんなことはない。航空の場合は、地上の施設を整備すれば、それは飛行機ですべてをチェックしないと安全性の確認ができない。そういう意味では、研究所で地上のプロトタイプ施設を作って、かつ、航空機で検証ができるような体制を持つておるところは非常に少ない。

小山分科会長

もう少し機能を分ければ電子航法研究所のロードを軽くできるのではないか。それが出来ないということは我々にとって理解できない。

航空局

航空というのは特殊な分野であり、そういうところが理解できる民間の研究所は私どもは今のところ知り得ていない。その他の従前の国の機関を含めて、私どもの要望にこたえられるような研究所はほとんどなかったと理解している。

小山分科会長

そういうことであれば、電子航法研究所を独立行政法人にしたという判断が誤りだと思う。研究所というか、行政の中の一つの技術集団ですかね。行政のために必要な。

今の説明はそれに合わない。国が直接に実施する必要があるものではないのか。基本的な枠組みの中で、私ども審査委員会としては大変当惑する事例だと思う。

近森委員

人員計画を踏まえて、費用計画を踏まえて期の最初の評価をやられると、バンクするというのが出てくるのではないか。

小山分科会長 そうですね。

近森委員

だからその状態はちゃんと出して、人員増強が必要であるとか、そういう状態、実態はクリアにしなければいけないのではないかと思うが。そのためには、研究計画を承認するときに、人員計画も費用計画も全部把握しないと、多分それはバンクしているのだと思うが。

先ほどお聞きしようと思ったのだが、飛び込みがぼっと入ってきて、それはぜひやらないといけないということになってくる。それを緊急だということだとすると、ある期間はその研究者はそこへ専任に置かなければいけなくなると思う。そうすると自分の研究が遅れてしまうので、自分の評価に影響してくると思う。それをどうするかというのはマネジメントだと思うのだが。その場合は、その研究の受託者に対しても遅れるということの了承をとらなければいけないし、遅れたことに対する研究者の評価をどうするかということも考えなければいけないということも出てくると思う。

緊急の問題が出てくると、何人かはごそっと抜けてしまうのではないかと思う。それに対してどうするかということも、やはり最初のちゃんとした計画等がないと、こういう理由でこうだという説明ができないのではないかという気がする。いつまでたっても問題は解決しないのではないかという感じがする。

大沼理事長

先ほどニアミスの話をしたが、解析が突如飛び込み、過去にそういう研究をやってきた私ども以外ではなかなかできない。そういう重要なものについても、当然その研究者はほかの研究を行っているわけで、多少既存の研究がそのために遅れるようなことがあっても引き受けざるを得ない。そういう場合には、私どもも研究所の特殊性といいますが、そういうことで、研究者の個人評価というのは検討が始まったばかり。そういう評価におきましてもそういうものをちゃんと評価できるようなシステム、体制をこれからつくり上げていきたいと考えている。

近森委員

そういう場合のためにも、最初にマネジメントとして評価できる格好のアプローチが、やはり要るのではないかと思う。

小山分科会長

大変だということはよくわかるが、このままだとどうもぐあいが悪い。規模を2倍、3倍にしてくださいというのは、それから考えましょうという話かもしれないが、そもいかない。ですから、テリトリーをぐっと外すか、あるいは内容をもっとアウトソースするとかです。

例えばここに書いてあるCNSだか、ATMだとか、こういう話だったら電子航法研究所でないとできない研究ではないと思う。日本の中でそれだけのリソースは幾らでもあると思う。リソースとミッションのバランスをまず図った上で何とか体制をつくるということをお考えいただかないと、大変当惑するような印象を受けてしまう。

大沼理事長

独立行政法人になり、片や定削もあり、この5年間で5名定員を減らさないといけない。増員するという状況ではなくて、どんどん縮小傾向にある。今取り組んでいるのは、一つには、共同研究とか、そういう形で何とかできないかというようなことを考えている。

小山分科会長

むしろ航空局に対する要望かもしれないが、航空局からいきなりアウトソースしてしまった方が研究所としての管理はうんと簡単。相当ミッションの絞り込みをやっていただかないと、とてもではないけれど独法としての対応ができないのではないかと思う。

北村委員

1点教えていただきたいのですけれども、空港整備勘定の方の附属明細書。固定資産明細書で、工具器具備品が当期増加のうち7,680万円が当期減少になっているのです。13年度中に取得して、13年度中に処分ないしは、何でしょう、いずれにしても減少したというのがあるのですけれども、これはどういうたぐいのものなのか。1-3の後ろから10ページ目か。

岡田理事 空港整備勘定の。

北村委員 一番上の行ですね。

岡田理事 明細書の。

北村委員 はい。当期増加が35億円あって、当期減少が7,600万円。

岡田理事 固定資産。

北村委員 固定資産です。工具器具備品。

岡田理事 工具器具備品。当期減少額……。

小川専門官

これは、13年度中に無償でいただいた固定資産があり、そのうち、毎年度資産を見直して、不要なものを、年1回使用できなくなったものということで処分をした金額である。7,600万円。

北村委員

無償取得資産。国から贈与されたもので、もう使い物にならないということなのか。

小川専門官 13年度中に処分したものである。

北村委員 わかりました。

小山分科会長 ほかにございませんか。

ないようでしたら、どうもありがとうございました。これで終わりにいたします。

〔独立行政法人電子航法研究所出席者退席〕

〔評価について〕

小山分科会長

上から順に行く。「研究実施体制の効率化」。「ない」が1ですので、「ある」にします。「人材活用に関する計画」。「ない」が一つついていますが、これは「ある」にしたいと思う。

計画のターゲットが低過ぎると思うが、「ある」にします。

「研究所施設・設備利用の効率化」。「ない」が1件、「ある」にします。

「重点研究開発課題の設定」。「ない」が一つですので、「ある」にします。

「基盤的研究」。「ない」が一つついていますが、「ある」にします。

「国の推進するプロジェクト等への参加」。これは「ある」。

「競争的資金の獲得」。「ない」が3人おられます。あと検討します。

「研究者の資質向上」。「ない」が1ですので、「ある」にします。

「共同研究・受託研究等」。これは「ない」はありませんので、「ある」にします。
「国際交流・貢献」。「ない」が一つありますので、「ある」でいかがか。
「研究成果の普及」は、「ない」はありませんので、「ある」にしたいと思う。
「資金計画、予算収支計画」。「ない」が一つですので、「ある」にしたいと思う。
「施設及び整備に関する計画」。「ある」としたいと思う。
「人事に関する計画」。「ない」が1人ありますが、「ある」ということにしたいと思う。
「業務運営の効率化」。「競争的資金の獲得」。「人材交流」。これは残した。
「競争的資金の獲得」は、研究所内で競争的というのは、「競争的」とは言わない。
「人材交流」はどうしますか。

近森委員 中身は、共同研究か何か、そういう形の交流をやるべきではなからうかと。
人材交流というのはそういう意味の人材交流です。共同研究として推進する方がいいのではないかと。

水町委員 本質的なコメントをされたらいかがか。

小山分科会長

ワーキンググループをつくりました、ファイアウォールをやりました、電話代が節約できましたと言われても、「うん」と言えるかという話。そうまで言わなくてもよろしいという御意見はございますか。
「ない」でよろしいか。

〔委員了承〕

小山分科会長

そうすると合計で三つほど「ない」がつきまして、総合得点としては2で「おおむね順調」ということになります。よろしいか。

〔委員了承〕

小山分科会長

それから「自主改善努力に関する事項」。「相当程度の実践的努力が認められる」が6人いらっしゃいます。
御苦労のほどは大変よく理解できますという話である。

小山分科会長

個別業務評価（アカウントビリティ評価）。「良好」となされた方の御意見を伺いたいと思う。

水町委員

私は、独法になってしまったからには良好だという意味で「良好」にしました。 はだめですね。

小山分科会長 では、「良好」でよろしいか。

〔委員了承〕

小山分科会長 コメントは、自己評価システムの確立を望む、こんな程度でしょうか。

事務局

交通環境研究所の方で、設備のところだけ、一つはつきりしなかったのですが、3名「ない」とつけられた方がいらっしゃって。

小山分科会長

「ない」が三つあったわけですね。それで結果的には、施設が十分活用されていれば問題ないと。

小山分科会長 「ある」と。

事務局

コメントの部分は別といたしまして、今の独法評価委員会、まとめますと、午前中の交通安全環境研究所については3点で「順調」。自己改善努力についてのコメントは別途まとめさせていただきます。

海上技術安全研究所についても、同様3点で「順調」。

電子航法研究所については「おおむね順調」という評価になったかと思う。

コメントの部分だけまとめて、この後は、分科会としての結論は出ましたので、総会の、委員長の御了承をいただくということで報告に参りたいと思う。

小山分科会長

もっと具体的に自由度を与えて独法らしくやってくれと、こういうことですが。

宮本委員 それは1回、2回の議論の大分テーマだったと思いますのでね。

小山分科会長

そういう方向で大きな意見の相違はなかったように思いますので、事務局と分科会長一任ということで取りまとめをさせていただければ大変ありがたいと思う。

〔委員了承〕

小山分科会長 以上でよろしいか。
それでは、本日の分科会は終了したいと思います。

閉 会

（注）電子航法研究所のみ、会場の時間制限のため再ヒアリングが行えず、小山分科会長および水町副分科会長により後日改めてヒアリングが実施された。